

《 定期券の解約に関するご案内 》

1. 定期券を解約（払戻し）する場合

- 定期券の券面額から使用済日数（※1）に相当する運賃額を控除した残額を払戻しいたします。
なお、払戻手数料 **500円** がかかります。

※1 使用済日数は、ご乗車の有無にかかわらず使用開始日から受付日までの実日数となります。

券面額 - (片道運賃 × 2 [往復分] × 使用済日数) - 払戻手数料500円 = 払戻額

(例) 300円区間の1ヵ月定期券を15日使用し解約する場合

12,600円 - (300円 × 2 × 15日) - 500円 = 3,100円

3,100円の払戻しとなります。

※残日数によっては払戻金が発生しない場合がございますので、ご確認ください。

※定期券区間を変更する場合は、定期券を払戻のうえ新しい区間の定期券をご購入
下さい。

<定期券解約取扱窓口>

八戸市交通部旭ヶ丘営業所

八戸ポータルミュージアム はっち 1F インフォメーション

はちのへ観光案内所